



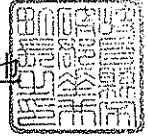
国土交通省道路局長 様

平成19年5月8日

岐阜県不破郡垂井町1532-1

垂井町長

中川 満也



中期的な道路計画について、意見を下記のとおり申し上げます。

道路特定財源について

- 真に必要な道路整備・無駄な道路整備というが何を基準にそれぞれを判断するのか曖昧ではないか？
- 地方にとって道路整備はまさに都市基盤の根幹をなすものである。道路のための特定財源であるので、これに集中的に充てて欲しい。

東海環状道路(西回り)について

- 西濃地域の発展の基礎をになう道路であり、早期着工、早期完成を望む。
- ICを介してアクセスする一般道も利便性向上のため一体的に整備が必要である。

国道21号線について

- 近畿、中部を結ぶ重要路線であるが、垂井以東、垂井以西はバイパス等を含め4車線が確保されているが、垂井町の部分のみが2車線のままである。渋滞も慢性的に発生するようになり、このままでは住民の日常生活、企業等の産業活動にも多大の影響が出るものとなる。
- より安全で、渋滞等の緩和策として、現状での交差点改良を積極的進める必要がある。
- まちづくりの基幹道路として、現道拡幅による4車線化が必要であると考えているが、渋滞対策等の中期的問題解決としてバイパスによる4車線の確保を検討してはどうか。